

政策提言の概要

現状・背景

- 多様な背景や価値観を持つ人々を包含し受容する社会（ダイバーシティ社会）は、そこから生まれる創造性や競争力が、社会の力の源泉となる。
- 企業においても、多様な人材を雇用することはイノベーションを生み出し、価値創造につなげることが大いに期待できるため、企業価値を上げるダイバーシティ経営が求められているものの、日本においては未だその企業体質が浸透していない状況。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークをはじめとする遠隔地での働き方を選択する者が増え、東京圏以外への移住の動きも顕在化している。
- しかしながら、地方都市には東京圏の人材が魅力を感じる地域企業が少なく、地域活性化の活力となる起業も少ない状況。加えて地域の中小企業の後継者不足による事業承継問題も喫緊の課題である。

課題の整理

多様な人材が魅力を感じる
地域企業の育成

地域経済の担い手の創出

地場企業の存続（持続的
発展）

方向性

地方都市において、多様な人材に対応できる雇用環境の整備と起業に結びつきやすい人材（キーパーソン等）の呼び込みを推進

提言

【提言1】
多様な人材を地方都市に惹きつけるダイバーシティ経営企業の育成

- アドバイザー派遣によるダイバーシティ経営企業への体質転換
- ダイバーシティ経営企業認証制度の創設
- 認証企業に対するインセンティブ付与

【提言2】
東京圏在住のクリエイティブ人材の呼び込み

- 街づくり（デザイン）へのクリエイティブ人材の活用
- クリエイティブ人材や起業家が集まる拠点の整備
- アーティスト・イン・レジデンスの開催

【提言3】
事業承継と起業のマッチング支援～継業のススメ～

- 譲渡企業の掘り起こしと起業者のマッチング・承継支援
- 若年層に対する起業家機運の醸成

効果

- 多様な人材が働く企業（ダイバーシティ経営企業）が集積する地方都市の魅力度と企業業績が向上する。
- クリエイティブ人材が「街を興す」・「人を呼ぶ」好循環が実現する。
- 住んでいる人たちのシビックプライドが向上する。（クリエイティブ人材と溶け合いながらイノベーション）

上記1～3の政策提言を兵庫県姫路市に当てはめて検証する

【第2班】

報告書概要

現状分析

- 総人口が減少する中で、人口の偏在が拡大し、地方では都市部よりも大きな人口減少が見込まれている。
- コロナ禍で東京への転入超過数が減少するほか、都市部から地方への移住に関心を持つ人が増加するなど、人の流れや意識に変化が生じている。
- 定住人口の減少をカバーする方法として交流人口の増加が挙げられるが、基盤である観光業はコロナ禍により大きな打撃を受けている。
- 一方でテレワークが浸透し、顕在化したワーケーション需要は観光や働き方・住まい方を変えていく可能性を持っている。

課題・対応の方向性

ワーケーションは認知度が高い一方、「①個人」、「②企業」とともに実施が少なく、普及が進んでいない。

「③地域」の受入体制が不十分である。

①個人への対応
若年層・子育て層にターゲットを絞ったワーケーションプランを提案

②企業への対応
企業のニーズに訴求したワーケーションプランを提案

③地域の対応
地域における総合的なワーケーション推進体制を構築

政策提言

提言 1
「若年層」「子育て層」への訴求によるワーケーション普及
・都市部の若者と地域との交流や地域課題解決につながるワーケーションの実施
・子育て層を対象としたふるさと親子ワーケーションの実施

提言 2
「研修」「リワーク」としてのワーケーション導入
・異業種や地域と交流しながら地域課題を解決する研修型ワーケーションの実施
・職場復帰を支援するリワークワーケーションの実施

提言 3
総合的なワーケーション受入体制の構築
・ワーケーションの総合調整や実施を行う組織を設置
・企画調整を行うマネージャーと現場でサポートするコーディネーターの設置

検証

モデルとして兵庫県北部の但馬地域を取り上げ、提言内容を検証する。

政策提言の概要

社会的孤立対策

- リーダー 19番 鶴田 智之 (豊田市)
- 班員 3番 渡辺 秀一 (福島市) 8番 遠山 好一 (川口市)
- 29番 布野 尊紀 (島根県) 30番 塚原 義博 (岡山市)

目的	社会的孤立の明確な定義はないが、この提言では、「家族やコミュニティとほとんど接触がないという客観的な状態」をいうこととし、社会的孤立の抑制・解消を図り、誰一人取り残さない社会の実現を目指して、この政策を提言する。		
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的孤立に陥りやすい、ひとり親世帯、高齢者、障害者、生活困窮世帯の増加。コロナ禍の影響もあり、社会的孤立対策は喫緊の課題。 ○国では孤独・孤立を担当する大臣や部署が新設されたが、社会的孤立対策に取り組んでいる地方自治体はごく一部にとどまる。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支援者に対する情報提供の制限 ○社会的孤立者の把握不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○複合的な課題を抱える住民への行政の縦割りの対応 ○社会的孤立者に対する伴走支援の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のつながりの希薄化 ○社会活動への不参加
政策提言	提言 1	提言 2	提言 3
政策提言	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者への情報提供を可能とする条例の制定 ○重層的な実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○包括的な相談・見守り体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内横断的な専門部署の設置 ・見守り訪問員の配置 ・医療機関による「社会的処方」 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみの社会参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO や民間事業者等の連携による社会活動の場の提供 ・図書館と連携した地域とのつながり
効果・検証	<ul style="list-style-type: none"> ①行政、見守り主体等間で情報を共有できる。 ②社会的孤立の実態を把握できる。 ③複合的な課題を抱えている社会的孤立者への伴走支援を実施できる。 ④社会的孤立者と社会をつなげることができる。 <p>⇒地域における社会的孤立を抑制・解消できる。</p>		

【第4班】

報告書の概要

現状分析及び目指す姿

- 人口減少や少子高齢化が進む中で、地域コミュニティにおいても人間関係の希薄化や地域と関わりを持つ若者の減少など様々な問題が生じており、子どもたちやその保護者など、将来を担う若い世代の地域社会への参画促進が課題となっている。
- 一方で、学校教育においては、2030年以降の社会の展望を踏まえた個人の目指すべき姿として「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」が掲げられている。(第3期教育振興基本計画)
- 地域の未来を担う子どもたちにこのような能力や資質を身につけてもらうためには地域社会の中での多様な人々との関わりや様々な体験を通じた「多様な学び」の機会の確保が不可欠であり、こうした機会の確保に繋がる取組として、地域の様々な主体と学校が連携・協働して実施する「地域学校協働活動」が推進されている。
- しかしながら、画一的に活動を普及しようとする行政と、実情や意向が様々である地域・学校との間で「意識のズレ」が生じていることや、子どもたちの「新たな価値を創造する」経験に繋がる活動が十分に実施されていない等の課題がある。
- 子どもたちに「多様な学びの機会」を提供する上で極めて有益である「地域学校協働活動」を地域や学校の実情に合わせた形で普及・定着させ、活動内容の充実を図ることで、地域の課題の解決と子どもたちの「目指すべき姿」の実現に取り組む。

課題

- ・画一的な活動の普及により生じる行政と地域・学校との「意識のズレ」を踏まえた柔軟な対応
- ・活動の定着と継続性を担保するための人材や資金の安定的な確保
- ・子どもたちの「新たな価値を創造する」経験に繋がる活動の不足

政策の方向性

- ・行政の意向による画一的な活動の普及ではなく、地域や学校の実情や意向を踏まえた「地域・学校目線」で協働体制の構築や活動の展開を支援
- ・活動の中心となる人材の発掘・育成や活動資金に対する支援等を行い、活動の定着と継続性の確保に取り組む
- ・従来からの学校支援活動や放課後子ども教室などを通じた地域との協働の中では経験できない一歩踏み込んだ「リアル」なチャレンジの機会の充実

政策提言

- ・教育委員会にアドバイザーチームを配置し、地域・学校ごとに「オーダーメイド方式」で地域と学校の協働体制の構築や活動の展開を支援
- ・コーディネーターに関する研修等の充実
- ・補助制度による活動資金等の支援
- ・寄附金を募集して基金を造成
- ・大学や企業・団体と連携して、子どもたちとの協働による新サービスや新商品開発等の取組を実施
- ・クラウドファンディングによる寄附金募集の取組

【第5班】

概要

1 背景

我が国の人口減少は今後さらに加速し、2040年頃には毎年90万人が減少する見込みである。人口減少が地域にもたらす具体的な影響は、地域によって多様であるが、地域社会の持続可能性についての危機感が急速に高まっており、それぞれの地域において、地域経済が安定し、人々が快適で安心な暮らしを営んでいけるよう持続可能な地域社会の形成に向けた取組が求められている。

2 現状分析

- (1) 人口減少や地域経済の衰退など、地域課題の増加
- (2) 移住・定住促進策の多様化
- (3) 自治体における人材及び財源の不足
- (4) 移住・定住への関心と郷土愛との相関性
- (5) 移住・定住促進策に関する関係団体間の連携が不十分

3 課題

- (1) 担い手不足の解消など地域課題の解決につながる移住・定住促進策が必要
- (2) 自治体における移住・定住促進へのアプローチの整理
- (3) 自治体の業務効率化及び専門性の確保
- (4) 地域住民の当事者意識の向上
- (5) 関係団体等との一体的な取組

4 政策提言（市町村職員の立場として首長へ提案）

提言1 ロードマップによる移住・定住促進策の改善（課題対応：1、2、3）

自団体の自己分析や施策推進時の段階毎の課題を整理したロードマップを作成し、既存事業の改善を図るとともに、横断的に対応する部署の設置や、データに基づいた施策立案を行える体制整備により、効果的な移住・定住促進策を推進する。

提言2 シビックプライドを醸成するための条例を制定（課題対応：4）

シビックプライドは、定住人口等の維持・増加や、地域の活性化につながることから醸成していく必要があり、地域住民の当事者意識を高めるために、住民の総意として条例で明文化する。

提言3 地域が一体となって取り組む地域連携組織の設立（課題対応：5）

大学や企業等と連携した組織を立ち上げるとともに、ワンストップ窓口を設置し、希望者に寄り添った対応を図る。

5 効果

地域における強みを活かし、単なる人口増だけでなく、地域課題の解決や地域内の連携にもつながる移住・定住促進策を生み出せる体制を整えるとともに、地域住民のシビックプライドを醸成する。

【第6班】

報告書概要

<p>背景・目的</p>	<p>○地方では、自家用車依存の生活スタイルが確立されるとともに、人口減少及び少子高齢化の影響による公共交通の衰退などの弊害が生じている。</p> <p>○地域公共交通を少数の移動制約者（高齢者等）だけで担うのは困難であり、持続のためには自家用車利用者や観光客にも利用してもらう必要がある。</p> <p>○佐賀県をモデルとして、同県の「歩こう。佐賀県。」プロジェクトとも呼応し、持続可能な公共交通の再構築について提言する。</p>
<p>現状分析</p>	<p>【佐賀県の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯当たりの自家用車保有台数が約1.5台と九州で一番高い。 ・人口減少及び少子高齢化の進展 ・県内の路線バスの利用者がピーク時の15%にまで減少。 <p>【佐賀県の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「歩こう。佐賀県。」プロジェクト。佐賀県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO(サガトコ)」を配信 ・公共交通（バス）情報のオープンデータ化
<p>課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 全県での交通政策の推進体制や情報提供等が不十分 2 市町が交通政策を進める際の支援が不十分 3 県民の公共交通利用に対する関心が低い 4 観光など県外からの訪問者の公共交通の利用が低調
<p>政策提言</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 全県での交通政策の推進体制や交通アプリの整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県、市町、交通事業者、経済団体、専門家等で構成する協議会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・関係者の情報共有と相互連携による市町への助言・協力 (2) 佐賀県独自の検索・予約・決済機能を有する交通アプリの導入 2 県内市町の取組支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県内市町への情報提供及びアドバイザー派遣 (2) 地域別の取組み（実証実験）の提案と支援 <ul style="list-style-type: none"> （唐津市・玄海町）中山間地域での交通手段の確保（AIデマンド交通） （佐賀市内）バス利便性の向上・定時性の確保（PTPS、優先レーンなど） （鳥栖市）自家用車に依存しない生活様式の提案（カーシェアなど） 3 県民意識の改革～公共交通利用のきっかけづくり～ <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共交通利用のインセンティブの付与 <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードと交通アプリの紐づけによる料金割引の実施など (2) 公共交通の利用を促進するイベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・交通アプリを活用した商業施設等と連携したイベントの開催など (3) 学生への公共交通利用の意識付け <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの実施、モニターの活用など 4 観光施策との連携～次段階の取組み～ <ol style="list-style-type: none"> (1) SAGATOCO交通アプリの観光施策との連携 (2) 新たなモビリティの活用～グリーンスローモビリティの導入～

南海トラフ地震における避難先の多様化への対応について【概要】

背景

- 過去の大規模災害及びコロナ禍における避難時の問題として、
- ① 避難所において、1人当たりの十分な避難スペースが確保されず衛生面に課題があった。従来より避難スペースを広げるためには、より多くの避難先の確保が必要になる。
 - ② 指定避難所だけではそれぞれの災害（特に大津波）に応じた安全な避難先の確保が難しく、広域避難がスムーズに行えなかった。広域避難を前提に準備しておく必要がある。
 - ③ コロナ禍において、自宅、車中泊など避難所以外の場所への避難が増加することが見込まれる。しかしながら、過去の大規模災害では、避難所外避難者が増加したが、物資等の支援を十分に受けられない等の問題もあった。

避難先の現状分析

- 【避難所の確保状況】
- 現在確保されている指定避難所では受入可能人数の絶対数が足りていない。また、指定避難所以外の避難所も十分に用意されていない。
- 【広域避難の状況】
- 自市町村で避難所の受入人数が超過した場合の、他の自治体への広域避難の準備が十分でない。対応策に具体性がなく、実務でどこまで出来るか不明。
- 【避難所外避難の状況】
- 避難所外避難者の状況の把握が困難であり、物資の支援や情報提供体制が構築されていない。対応策に具体性がなく、実務でどこまで出来るか不明。

課題

公共施設等が指定される指定避難所の受入可能人数の絶対数が足りていない。

広域避難の連携体制が不十分で被災者の輸送方法、実務フローが確立されていない。

避難所外避難者の把握方法が十分でないため、必要な支援や情報提供が行えていない。

対応の方向性

自治体が、指定避難所以外の民間施設等の避難所を確保し、受入人数の絶対数を増やす。

広域避難の連携体制を強化し、災害時に近隣市町村で被災者を受け入れる仕組みを構築する。

避難所外避難者の場所と状況を把握する方法を構築し、必要な支援をスムーズに行える体制を整備する。

政策提言

提言1

指定避難所以外の避難所確保のため、民間施設等の協定締結が進むためのインセンティブの付与や協定締結施設への備蓄物資の整備を行う。

提言2

避難者受入の広域連携体制を構築し、避難先市町村のマッチング、優先順位の決定、フローの作成、輸送手段の確保、広域避難訓練を行う。

提言3

地域自主防災組織等の協力に加え、ICT技術を活用した避難所外避難者の把握方法を構築し、スムーズな支援につなげる。

検証

- 1 指定避難所以外の避難所確保により、避難者の受入体制を強化
 - 2 広域避難の連携強化により、スムーズな避難先の確保を実施
 - 3 ICT技術を活用した、避難所外避難者への支援体制を構築
- ⇒ 南海トラフ地震の避難先の多様化への対応が可能となる

【第8班】

【概要】

背景

- 2040の地方自治体を取りまく環境
- ◆ 人口減少、少子高齢化
- ◆ 職員数の減少
(団塊ジュニア世代からの知識継承)
- ◆ I C T等新技術の導入、定着

- 2040の地方自治体の業務の変容
- ◆ A I等では不可能な業務への注力
(企画立案、住民対応)
- ◆ 業務の多様化、複雑化

- 2040の自治体職員に求められる資質

必要な能力
・企画調整力、対人関係力、自己啓発力



先達から受け継ぐ知識技能
・業務ノウハウ、コツ

現状と課題

- 若手職員の能力向上
 - ベテラン職員から若手職員への知識継承
- の必要性

課題1

上司との
コミュニケーションの現状

課題2

コミュニケーションを
阻害する執務環境

課題3

若手から見た会議
の現状

政策提言

提言1

1 on 1ミーティングを
通じた人材育成

【ねらい】

- ・経験の振り返りによる部下本人の成長
- ・上下間の信頼関係の強化
- ・仕事の意義・やりがいの実感
- ・相談等をタイムリーに受ける機会の確保

提言2

コミュニケーションを
活性化させる執務環境

【ねらい】

- ・自然発生的なOJT
- ・若手職員への関心向上
- ・幹部、組織への関心向上
- ・自発的、積極的な支え合い、協力
- ・情報収集機会の増加
- ・活発なアイデア交流

提言3

若手が学べる会議
のあり方

【ねらい】

- ・情報発信収集機会の増加
- ・担当業務の目的理解
- ・仕事の意義、やりがいの確認

2040を担う現在の若手職員を育成